

平成 25 年 1 月 10 日

事業者 各位

一般社団法人 立川労働基準協会
TEL 042-526-3247
FAX 042-523-9144

「雇入れ時の安全衛生教育講習」のご案内

労働安全衛生法第 59 条、労働安全衛生規則第 35 条には労働者を雇い入れた時又は労働者の作業内容を変更した時は、その従事する業務に関する安全又は衛生のための教育を行わなければならないと決められています。

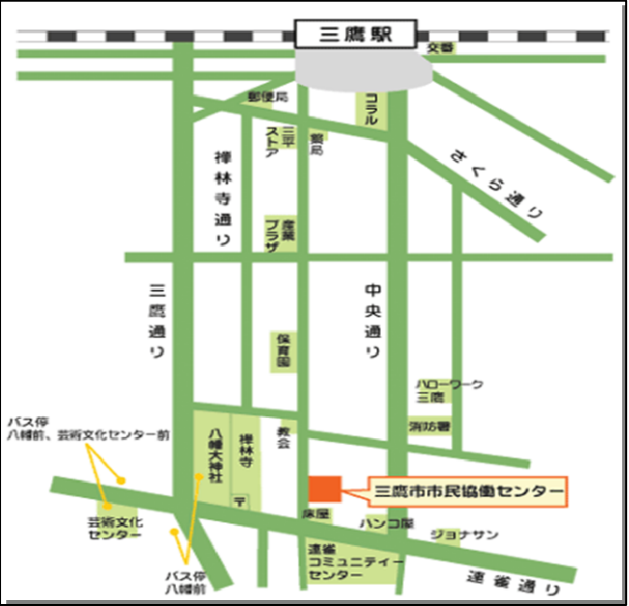
新年度がスタートするに当たり、新入社員等研修の一環として「安全衛生の基本」について講習会を今般、下記のとおり三鷹労働基準協会の主催で講習会が開催されることになりました。

当協会は協賛として参加申込みを受け付けておりますので、ぜひこの機会に多くの方々が本講習をご活用くださいますようご案内いたします。

記

- 1 日 時 平成 25 年 4 月 12 日（金）10：00～16：20
(受付開始時間 9:30～)
- 2 場 所 「三鷹市市民協働センター」三鷹市下連雀 4-17-23（案内図参照）
- 3 内 容 新入社員（パート・派遣含む）・新たに安全衛生担当者になった者を対象とした「安全衛生の基礎（安全衛生のルール・危険予知訓練のすすめ）」その他
- 4 講習後 全科目受講修了者には、所定の修了証を交付します。
- 5 受講料 6,000 円（税・テキスト代等含む）
平成 25 年 4 月 2 日（火）までに下記口座宛お振り込み下さい。
銀行名 多摩信用金庫 本店
口座名義 一般社団法人 立川労働基準協会
口座番号 普通預金 0151311
- 6 受講申込方法 （定員 40 名）
本案内を比べのうえ、右記の「申込書」に必要事項を記入後立川労働基準協会宛 FAX によりお申し込みください。
申込受信確認の返信されたものを会場受付にご提示ください。
- 7 申し込み後のキャンセル等による受講料の返還はできませんのでご了承下さい。

8 講習会会場案内図



<中央線三鷹駅より>
徒歩——約15分
小田急バス——
⑦番乗り場：仙川・晃華学園東・杏林大学病院行き
③番乗り場：調布駅（西野経由）・国際基督教大学・武蔵小金井駅行き
八幡前下車徒歩3分

<京王線調布駅より>
小田急バス——
⑪番乗り場：三鷹駅（西野経由）行き
八幡前下車徒歩3分

<京王線仙川駅より>
小田急バス——
①番乗り場：三鷹駅行
八幡前下車徒歩3分

申込書 「雇入れ時の安全衛生教育講習」
(平成 25 年 4 月 12 日開催)

FAX 042 - 523 - 9144

事業場名			
所在地	〒		
電話番号		FAX	
受講者氏名	①	受講者氏名	②
担当者部署名		会員の有無	会員 ・ 非会員
担当者名		メールでの案内の要否	必要 ・ 不要
担当者メールアドレス			

振込予定日 月 日、 金額 円

※申込受信確認： 年 月 日 立川労働基準協会 担当：